

■ 発刊にあたって

県土の約8割を占める森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止に貢献しながら、再生可能な資源である木材を供給して、循環型社会の形成に寄与するなど、本県の豊かな環境を形成し、県民の暮らしを守る様々な役割を担う「社会共通の財産」です。

本県の民有林の約半分を占める33万ヘクタールの人工林は、これまでのような造林・保育中心の「育てる時代」から、資源の充実とともに「利用の時代」へと移行する段階にあり、資源の循環利用を通じて、持続的な林業経営を確立することが求められています。

こうした中、国では、平成21年12月に、10年後の木材自給率50%以上を目標とした「森林・林業再生プラン」を策定し、効率的かつ安定的な森林経営の基盤づくりを進めるため、林内路網の整備の加速化を図っていくことにしました。

また、長野県においても、国のこうした動きを踏まえて、平成22年11月に、今後10年間の森林・林業の方向性を示す「長野県森林づくり指針」を新たに策定しました。この指針では、10年後の年間素材生産量を現行の2.5倍に当たる75万立方メートルとする目標を掲げ、その目標を達成するために、木材を効率的に搬出するための高密度な路網の整備を、木材生産の高度化を図る森林において集中的に推進することとしています。

これらの背景を受けて、今後は県内各地において林内路網の整備を精力的に行うことが必要ですが、この路網整備の推進に当たっては、高密度路網のための「量」的な整備水準の確保だけでなく、整備内容の「質」的な部分を適切に行うことが重要となってきます。このため今回、長野県の地形、地質、気象条件等を踏まえて、林地の保全を確保するとともに、生産性の向上を図るより効率的な搬出の作業システムを考慮した「長野県林内路網整備指針」を作成することにしました。

長野県は北アルプスや南アルプスの3,000m級の山々や、糸魚川―静岡構造線等の大規模断層に象徴されるように、地形、地質は複雑で多様です。今後の路網整備に当たっては、画一的な考え方によらず、地域の特性に配慮した路網配置を行って行くことが、長野県においては特に重要です。

本指針は、施業の集約化、林内路網配置のプランニング等、森林計画業務に携わる森林管理者、森林整備を担う事業者及び行政等の関係者の皆様が、路網配置計画を立てる際に活用していただくよう策定しました。持続的で安定的な林業経営に資する路網整備の一助となれば幸いです。

終わりに、本指針の策定に当たっては、「林内路網整備指針検討委員会」（委員長 東京大学大学院 酒井秀夫教授）の各委員の皆様及び中部森林管理局のオブザーバーの方から大変貴重なご意見を賜りました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

平成24年(2012年) 2月

長野県 林務部長
久米 義輝